

## 2023年4月10日以降の新型コロナウイルス感染症対策に関して

学校関係者各位

本校では新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況の変化に鑑みて、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策の方針を以下の通りとします。

- ① 通常授業内においては感染対策を理由として参加人数を制限すること、授業実施内容の変更、時間の短縮を行わないことを基本とします。
- ② マスク着用に関しては個人の判断に委ねることを基本とします。歌唱や演技の発声を伴う授業等に関しては、向き合うことがなく十分な距離を保つことができる場合は不要としますが、授業の形態により教員から学生に着用のお願いをする場合があります。
- ③ 手洗い・手指消毒、体調管理等の基本的な感染症対策は、各自これまで通り徹底して行ってください。登校時の検温は行いませんが、発熱がある場合の無理な登校は避けるようにしてください。
- ④ 十分な距離を確保できること、向かい合って大声での会話にならないことを前提として、パーティションは撤去しますが、授業の形態により教員が必要と判断した場合には、その都度設置することとします。
- ⑤ 休憩時間等の飲食は大声での会話を控え、向かい合わせになる場合には十分な距離を保ち着座することとします。

※本文内の十分な距離とは前方1m程度、左右50cm程度のことを言います。

なお、本方針は、令和5年4月10日現在での対応であり、今後の感染状況等によっては変更となる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置づけられることに伴い、本方針についても見直しを行う予定です。

専門学校 ESP エンタテインメント東京  
学校長